



特集

高齢化社会を考える～介護と女性

北室かず子さん(フリーライター・編集者)

インタビュー

さっぽろ ひとつながり

狩野美香子さん(有限会社 介護サービス輝)

特集

高齢化社会を考える

——介護と女性

フリーライター・編集者 北室 かず子さん



1962年、徳島県生まれ。筑波大学第二学群比較文化学類卒業。婦人画報社（現・アシエット婦人画報社）で女性月刊誌の編集に携わる。1991年より札幌在住。JR北海道車内広報誌『THE JR Hokkaido』のライターとして北海道各地取材のほか、『札幌の歴史』（札幌市教育委員会文化資料室）、季刊誌『カイ』連載、『学校では教えない日本地図の不思議発見100』（講談社）、『北の命を抱きしめて～北海道女性医師のあゆみ』（ドメス出版）、『川は生きている』（ウェッジ）の共著がある。

哀しきアイドル

2009年4月、元アイドル・清水由貴子さんが「介護自殺」した。清水さんは母親の在宅介護のため芸能界を引退。パートなどをしながら手厚く介護にあたっていたが、認知症の母を残し、亡父の墓前で自らの命を絶ってしまった。日だまりのような笑顔でお茶の間を照らした清水さんの最期は、あまりにも哀しい。と同時にそこまで母親に尽くした清水さんと自分を比較して、私は何とも苦い思いを飲み込んだ。

私は、四国に病弱の親を残し、北海道で暮らしてきた。それまでも要支援状態ながら老老介護だった父母が、2005年、ほぼ同時期に入院した。父は別々の疾患で半年の間に4回の手術を受け、退院したが、母は約2年間ねたきりの末に2007年秋に死んだ。脳梗塞を患った母の入院手配、要介護5になった母の受け入れ先探しが私の“介護生活”で、食事や排せつの世話はほとんどしていない。それらは入院前、弟の妻である義妹と、老老介護の状態での父が担ってくれたので、私が介護経験者を名乗るのはとんでもない。しかし北海道での仕事と家庭、そして1500キロ離れた老親との間で右往左往するしかなかった数年間を思うと、清水さんの哀しみの何十分の一かは理解できる。と、同時に、遠距離ゆえに結局のところは何もできなかったという罪悪感が、燃え尽きた

清水さんに対して複雑な思いを抱かせるのだ。

働く人は皆そうだと思うが、私も母の死の半年ほど前から、急変の報せがあったときの心づもりをしていた。取材の前日までなら、仕事の発注元と取材先に相談し、延期できるものは延期してもらう。当日だったら仕事を終えてから空港へ急ぐ。延期という選択肢を取らせてもらうには、自分自身が早め早めに仕事を進めておくことが必須だが、私は筆が遅いし、小学生の息子はまさかという時に熱を出す。しかし母はそんな娘のだらしなさを承知していたのだろう、私に最も負担のない時に逝ってくれた。

働きながら遠距離介護する身で助けられたのは、航空会社の※介護帰省割引だ。経済的にはもちろんだが、「つらいのは私だけではない、多くの人が介護のために空を飛んでいて、そのための援助があるんだ」と思うことで、救われるものがあつた。私には何十日も先の予定などたたないから、安い航空券は買えない。悠々と旅するリタイヤ世代の横で、私は貴重な睡眠をむさぼりながら、心のなかでいつも「ありがとう」とつぶやいていた。空の旅は、余裕のある人々のためだけにあるのではない。

細切れの時間を埋める、生かす

あるテレビ番組を見て、強い違和感を覚えた。それは都会

に仕事と家庭を持つ女性が週末ごとに田舎にある実家に帰り、病気のために気難しくなった母親の世話をするドキュメンタリーだ。彼女はわがままな母親に辟易としながらも長女らしい責任感で実家に帰り続けるが、疲れ果ててしまう。介護疲れが職場に知られるとリストラや配置転換されそうで、おびえてもいる。そんな彼女に夫は、風呂上がりのビールを飲みながら、感情的に対立する妻とその母親のことを「ほーんと、昔から変わってないなー」などと暢気に言うのだ。病によって性格が豹変していく親に対峙する妻の現実は、夫に少しも伝わっていない。彼女の男兄弟も「このままでは施設しかないな」と話し合う。細部から滲み出てくるのは、「なんだかんだいっても家庭での心のこもった介護が一番、それを担うのは女」というファンタジーだ。

介護を担う女性の7割が仕事を辞めたり縮小したりしているという。私の知り合いにも仕事量を減らしたライターが3人いる。介護といっても、病院への付き添い、デイケアの準備、買い物の手助け、ゴミ出しといろいろ。丸1日べったりとくっついているよりも、小さな細切れの助けが必要なのだ。こうした細切れの時間が埋められなくて、仕事を辞める女性が多い。実にもったいないことだ。

今年2月、第44回日本BPW連合会札幌大会で、株式会社ワイズスタッフ代表取締役の田澤由利さんの講演を聞く機会に恵まれた。田澤さんは夫君の転勤とともに全国各地を移動する中で、フリーライターとして起業。子どもを3人育てながらパソコン一つで在宅ワークする、SOHOの第一人者となった。その後、ITを活用することで場所と時間に縛られない柔軟な働き方であるテレワークの会社をネット上に設立。約140名のスタッフ（もちろん、場所の制約を受けないので地球上に散らばっている）を抱え、ホームページ制作、マーケティングなどで約1億4000万円（2008年度）の売り上げを達成している。「子育て中、赤ちゃんが寝ている細切れの時間はあるけれど、会社には行けない。そんな眠ってい

る労働力を発掘し、新しい働き方をしていくのがネットオフィスです」と田澤さんは言った。その点は介護にも共通する。ご自身が働き続けることに関してはSOHOによって見事、実現した上に、諦めていた多くの人々とのネットワークを構築し、新しいビジネスを創出しておられることは本当に偉大だと思う。「アクセルをふかす時は思いきりふかす。でも全力で走れない時はブレーキをかけてもいい。そういう柔軟な働き方、生き方を実現したい」とも語ってくれた。こんな考え方が女性だけの処方箋でなく、男性にもふつうに広まったら、もう少し生きやすい世の中になるのではないだろうか。

今年7月に公布された「育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」により、介護休暇が新設された。1人の介護について年間5労働日の介護休暇が取れるという。これは大きな前進であろうが、非正規雇用や短期雇用へのフォローも充実してもらいたい。

育児支援は、休業、時短、待機児対策、男性の育児参加などさまざまな方面からアプローチがされている。息子を育てた経験から思うに、育児は「何歳になればこうなる」という予測がつくし、年々、物理的負担に限って言えば減っていくものだ。しかし、介護は先が見えない。地域密着・細切れ時間の重要性という共通点は多いものの、育児と介護は根本的な性格が異なる。介護を軸にしたワーク・ライフ・バランスは切実な問題だ。

女性は実にさまざまな人生の波を受ける。結婚、出産、育児、転勤、子供の病気、介護……。自分で選択できるもの、できないものさまざまあるが、自分を犠牲にして張尻合わせするのはたいてい女性だ。パートナーとしての男性の意識改革を願うとともに、社会全体が支える仕組みをもっともっと作っていかねばならないと思う。

※介護帰省割引

航空会社が遠距離介護を目的とした搭乗者に対して割引バスを発行するサービス。2000年（平成12）以降、国内の各航空会社が導入した。

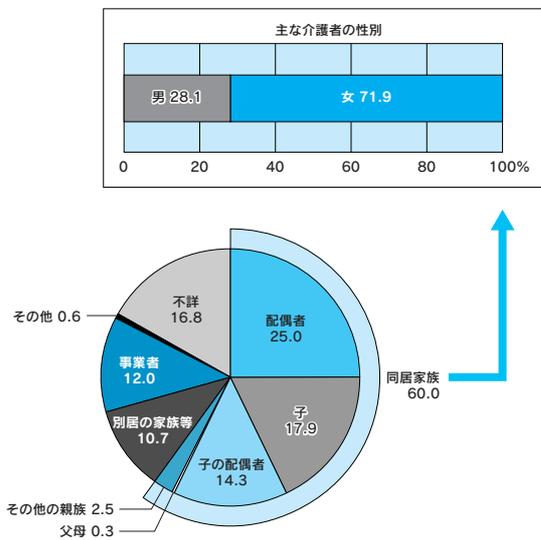
数字に見る男女共同参画

介護者の6割が同居家族 介護者の7割以上が女性

図1は、要介護者からみた主な介護者の続柄と男女比を示していますが、介護者の6割が同居家族となっており、その内訳は、配偶者が25.0%、子が17.9%、子の

図1

要介護者等からみた主な介護者の続柄と性別

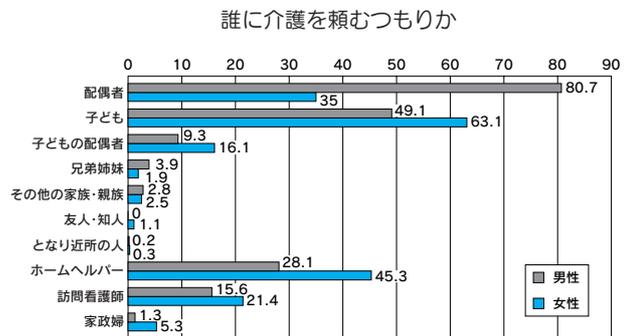


厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年度)

配偶者が14.3%となっています。また性別にみると、女性が71.9%、男性が28.1%と、圧倒的に女性が多くなっています。この表から同居家族の女性、つまり妻や娘、嫁が多くの家庭において介護を担っていることが読み取れます。

また図2は介護を頼むつむりの相手を表わしています。男性では8割以上が妻に介護を頼みたいと考えており、女性は6割以上が子どもに介護を頼みたいと考えています。また女性で子どもに次いで多く答えられているのはホームヘルパー(45.3%)であり、訪問看護師(21.4%)とともに、家族以外の介護者を希望する声が増えてきているようです。

図2



内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」平成19年度

気になる言葉

「超高齢社会」

65歳以上の人口が21%を超えると、「超高齢社会」といいます。日本は2009年9月15日現在、22.7%が65歳以上です。つまり、日本は超高齢社会なのです。

ある統計によると、男性の多くが妻か娘、あるいは女性の介護士に面倒をみてもらうことを希望したという結果が出ています。そして実際に介護の多くは女性が担っています。

超高齢社会に突入したこれからは、これまで以上に介

護する人が必要となります。そのため今後は、性別役割分担意識にとらわれた「介護＝女性」の固定観念を改め、男性と女性がお互いに支えあう関係を築かなければ、対応しきれなくなるのが現実です。

介護する人もされる人も、みんなが生き生きとした生活を送るために、女性にそのすべてを任せるのではなく、男性と女性が助け合いながら体制を整えていきたいものです。

10月より要介護認定の方法が見直されました

本年4月に行った、要介護認定の見直しについて、その影響を有識者・関係者からなる厚生労働省の検討会において検証したところ、認定のばらつきは是正されているものの、軽度者等の割合が増加していることが明らかになったことから、本年10月1日申請分より、新たに認定方法を見直しました。

(対象：平成21年4月から9月に新規に要介護認定を申請された方)

「非該当」とされた方で、実情と一致していないと思われる場合は、**再申請**を行うことができます。

「非該当」と判定された方で、実情と一致していないと思われる場合は、再申請を行うことができます。(※必ず認定されることを保証するものではなく、再度「非該当」となる場合もあります。)

認定された要介護度が実情と一致しないと思われる場合は、**区分変更申請**を行うことができます。

要介護・要支援認定された方で、その要介護度が実情と一致していないと思われる場合は、有効期限終了前であっても区分変更申請を行うことができます。(※必ず希望どおりの要介護度が認定されることを保証するものではありません。)

【お問合せ先】 区役所保健福祉課

中央区役所 231-2400(代表)	豊平区役所 822-2400(代表)
北区役所 757-2400(代表)	清田区役所 889-2400(代表)
東区役所 741-2400(代表)	南区役所 582-2400(代表)
白石区役所 861-2400(代表)	西区役所 641-2400(代表)
厚別区役所 895-2400(代表)	手稲区役所 681-2400(代表)
札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 211-2547	

主催事業報告 女性のための再就職準備講座



男女共同参画ワークショップの様子



講義で発表中の様子

子育てや介護などで一旦就業を中断し再就職を望む女性を対象に再就職準備講座を9月2日～10月19日までの全14回実施。年齢も職歴も様々な受講者の皆さんが集まりました。

第一回目ではオリエンテーションと男女共同参画ワークショップを行いました。パソコンの講座は全10回でワードとエクセルの技術を学びました。

講義は3回で産業カウンセラーとキャリアアドバイザーの方を招き、マインドアップと実践的な就活テクニックを学びました。

受講者の皆さん、再就職に向けて頑張ってください。困った事があったら産業カウンセラーが無料に対応している仕事の悩み相談もご利用ください。(札幌市男女共同参画センター女性のための仕事の悩み相談第1・3・5水曜日13:00～17:00 第2・4水曜日16:00～20:00 面談または電話で相談をお受けします。TEL.011-728-1227)

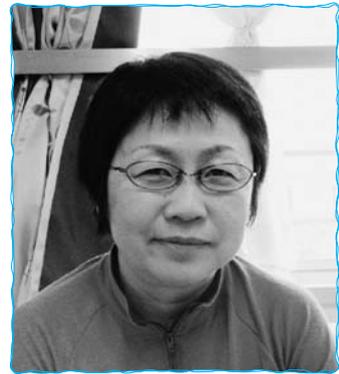


緊張しての参加でしたが1回目の講座が終わる頃、全14回を楽しく通えそう、そして自己啓発の良い機会に恵まれたと思いました。

自己分析をすることで1回目の就職の時よりタフになっている自分がわかって自分への自信につながりました。



さっぽろ ひとつながり



狩野美香子さん

有限会社 介護サービス輝(かがやき)代表取締役

このコーナーでは、さまざまな分野で男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいる「人」や「団体」を紹介します。

今回は、市内10箇所の事業所で訪問介護、居宅介護、食事提供などの事業を展開し「高齢社会をよくする女性の会」会員でもある狩野美香子さんにお話を伺いました。

「北海道の高齢社会をよくする女性の会」は、北海道の高齢者問題について女性自らが考え、行動し行政に対しても女性の視点からの提案によって暮らしやすく豊かな高齢社会をつくりあげていくことを目的に東京のNPO法人高齢社会をよくする女性の会（理事長・樋口恵子さん）のグループ会員として活動しています。

1. ご自身で会社を設立した経緯を教えてください。

「高齢社会をよくする女性の会」の勉強とヘルパーの仕事が始めたのは同じ時期でした。ケアマネージャーとしていろいろな家庭をみて、様々な問題に直面しました。高齢社会をよくするために介護業界で自分に何が出来るのか考え、私が経営者になったら理想の介護をしたい、ヘルパーの地位を向上させたい、そして私自身が経済的に自立したひとりの女性として働きたいと周囲に話していました。そんな時、借樂團を任せたいというお話があり、介護保険が出来ると同時に会社を設立したのです。

2. どのような介護のありかたが望ましいとお考えですか。

父が要介護4になり介護した経験から家族として介護することが理想だと考えます。365日24時間体制で年齢、所得、障がいの有無など幅広い対象者を受け入れ、その方にあったケア事業を運営していますが、スタッフには常々「家族のように思いやりを持って接すること」を指導しています。人間として相手の品格を大切にすると答えは見えてきます。とてもシンプルです。

3. 介護に関する今後の展望について教えてください。

これまでの事業に対する思いは変わらないのですが、新たに就労支援事業として八百屋と弁当屋を始めます。ケアを受

けるだけが幸せなのかと思い始めたからです。私たちの仕事は人を元気にさせる事。補わなくても良い部分、その人のできる事を活かす、障がい者、生活保護者、高齢者に働く喜びを持ってもらいたい。働いてお金を得る事、現金＝元気だと思うのです。その人の役割、目標があれば生きがいになる。車椅子の方でも手が動けばじゃがいもを袋に入れたり、自分の賃金を計算することはリハビリにもなると思います。

4. そのパワーの原動力を教えてください。

私はこれをやりたいと思ったら自分のやりたいことを買っていきます。自分の思い通りにならない事に気づいたのは後からですけど。(笑) 大変な時もあるけど私はこれを引き受けたんだという使命感でしょうか。そして仕事を通してたくさんの方と出会い私を認めてくれる人、応援してくれる人に後押しされることが原動力になっているのだと思います。

余談ですが日本の女性は妻として世界一、日本の男性は夫として最低といわれているそうです。確かに仕事で海外に行くと外国の男性はとても親切で驚きました。帰国して夫にその事を伝えたところ夫が少し変わったのです。日本人男性も自ら変わって日本人女性に親切にして欲しいですね。(笑)

● ● ● 出 ● 張 ● 講 ● 座 ● 報 ● 告 ● ● ●

❁ 富良野市女性センター運営委員会

日時:平成21年7月16日(木) 13:30~15:00

会場:富良野市女性センター 大会議室

参加者数:31名

●女性センターを拠点に活動する団体の研修に出張しました。みなさんの活動が地域の中でどのような役割を担っているかを考え、女性たちが地域で重要な役割を果たしていることに改めて気づきました。



❁ 人権擁護委員 男女共同参画問題研修員

日時:平成21年9月17日(木)13:00~14:50

会場:札幌第1合同庁舎 札幌法務局3階会議室

参加者数:20名

●全道各地から参加した人権擁護委員の方に、無意識にある性別役割分担意識に気づいていただき、男女共同参画を身近な問題として考えました。



❁ 社会教育主事講習

日時:平成21年8月4日(火) 15:00~17:00

会場:札幌市男女共同参画センター 中研修室

参加者数:21名

●私たちの社会がさまざまな区別を作り出していることに気づき、社会教育がその区別への思い込みや差別、偏見を解消するための場やつながりを提供する大切さを考えました。



❁ 自治労北海道アクティブコース

日時:平成21年9月19日(土)16:30~17:30

会場:青年会館 大会議室

参加者数:24名

●次世代を担う若者たちが全道から集まった研修に出張しました。組織において男女共同参画を推進していくことの大切さと難しさを考えました。



❁ 平成21年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

日時:平成21年8月29日(土)12:30~14:30

会場:独立行政法人国立女性教育会館研修棟 207研修室

参加者数:50名

●全国の関連施設や団体で活動する参加者に男女共同参画ワークショップの体験会と札幌市男女共同参画センターの4年間の調査研究事業の報告を行いました。



❁ 空知男女平等参画推進協議会

日時:平成21年10月26日(月)13:30~15:30

会場:芦別市総合福祉センター

参加者数:114名

●空知管内の代表者が集まる会議に出張しました。みなさんの各地域での活動が、男女共同参画社会の実現に貢献していることを確認しながら、女性の支援について考えました。



ワークショップを実践した方からお手紙を頂戴しました!

センターが発行した「男女共同参画ワークショップ~気づきのための実践ノート」を購入し実際に活用した方からお手紙を頂戴しました。

男女共同参画ワークショップのファシリテーターを実践していただき「気づき」の輪が旭川にも広がったことを感じました。話し合いや寸劇、朗読など楽しみながら男女共同参画意に気づく体験型ワークショップの活用を今後もよろしくお願いします。

「気づき」の男女共同参画研修会 主催 旭川市

旭川市の教員研修で実施しました。ワークショップとはこんなに盛り上がって楽しいものなんだと実感しました。特に「ライフストーリー」最高ですね! 札幌市男女共同参画センターのご援助に心から感謝申し上げます。この教員研修は「気づきの男女共同参画研修会」と題し今年度初めて導入したもので昨日、好評をもって終了しましたので来年度以降もより一層充実させて実施できるものと思います。重ねて感謝申し上げます。



「ジェンダーの館」を開催しました

札幌エルプラザ公共施設の6周年イベント「エルプラまつり」において、楽しみながらジェンダーについて考えるテーマパーク「ジェンダーの館」を実施しました。

館の入り口には様々なしらがみがかかれた紙がぶら下がっており、館に入ろうとする人にまわりついてきます(表紙写真)。館の中には、女性が抑圧される要因が書かれた掲示板や、自由にお茶を飲むことができる「ジェンダーカフェ」のスペースが用意されており、訪れた方が自由にくつろげる場となりました。

また11時のオープンと同時に「ジェンダーのど自慢」が始まりました。ヒット曲の歌詞を男女の立場を逆にし歌っていただきました。男女の立場を入れ替えることで、ジェンダーの不均等に気づききっかけとなりました。(写真1)



(写真1)



(写真2)

映画『ドメスティック・バイオレンス』の上映会は、DVの恐ろしさや不当性を視覚的に感じる機会となりました。映画上映後、実際のDVに関する情報や、市内の相談窓口について説明させていただきました。

しゃべり場では、「コンカツ」をテーマに参加者のみなさんで意見を交換しました。「彼女を守りたい。……けれど守れない」という男性の率直な思いや、「結婚はいつかできるものだ」と当然に思っている」という若い女性の意見など、自由な雰囲気の中で本音が飛び交い、楽しく「コンカツ」について考えることができました。(写真2)

たくさんの方にご来場いただきまして、大盛況に終わりました。今後も楽しみながらジェンダーを考える機会を提供したいと思います。

行政書士による

女性のための法律相談会

離婚、相続・遺言、消費者トラブルなどのお悩みはありませんか？
また、悩みはあるけれどもどこに相談したらよいかわからない、
女性に相談にのって欲しいことはありませんか？
女性行政書士が親身に相談をお受けいたします。

- 主催** ウーマンサポートコスモス
- 共催** 札幌市男女共同参画センター
- 会場** 札幌エルプラザ内(札幌市北区北8条西3丁目)
札幌市男女共同参画センター研修室3
- 予約・お問合せ** 電話011-792-1206
萩原麻代 行政書士事務所 まで
- 受付時間** 午前9時から午後6時まで
- 人数** 事前申込先着4名(お一人様50分)

日	時	会場	定員
12月17日(木)	午後1時から5時	研修室3	4名
1月21日(木)	午後1時から5時	研修室3	4名
2月18日(木)	午後1時から5時	研修室3	4名
3月18日(木)	午後1時から5時	研修室3	4名

編集後記

今回は「高齢化社会を考える～介護と女性」をテーマに特集しました。家族介護のために仕事をやめ、介護の果て長い老いを低賃金、低年金で独りで貧しく生きる女性。女性の4人に1人が65歳以上の「おばあさんの世紀」になった日本の現実がそこにあります。誰もが老い、介護する側にもされる側にもなりうるのですから、女性だけの問題ではなく、みんなで支えあい、豊かに生きることのできる社会に早く変わって欲しいと思います。

お便りお待ちしております

本誌のご感想、主催事業・施設利用に関するご意見をお待ちしています。はがき、封書、FAX等で、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ**札幌市男女共同参画センター「りぶる さっぽろ」**係までご送付ください。(いただいた個人情報、札幌市男女共同参画センター「りぶる さっぽろ」の制作の目的以外に無断で利用することや第三者に提供することはありません)

発行月：平成21年11月
発行：札幌市男女共同参画センター
【指定管理者：財団法人札幌市青少年女性活動協会】
所在地：〒060-0808
札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内
電話：(011)728-1255
(札幌エルプラザ公共4施設事業係)
FAX：(011)728-1229
ホームページ：<http://www.danryo.sl-plaza.jp>